

## 令和4年度予算編成及び組織・職員定数の基本方針について

令和4年度予算編成及び組織・職員定数の基本方針は、以下のとおりとする。

### I 予算編成について

#### 1 令和4年度予算編成にあたっての基本方針

令和4年度予算編成にあたっては、感染状況や地域経済の動向等、今後の見通しが不透明であることに鑑み、特別区税の増収は見込まず、財政調整基金からの繰入れを行わない前提で、感染症防止対策をはじめ、区民生活支援や区内経済の維持に取り組むことを最優先に、現在策定中の「(仮称)世田谷区未来つなげるプラン2022-2023(実施計画)」に掲げる4つの政策の柱及び行政経営改革10の視点を踏まえ、限りある財源を効率的・効果的に配分することを基本とする。

- (1) 令和3年度当初予算は、施策そのものの本質的な見直しを行い、真に必要な事業についてゼロベースによる予算の積み上げを行った。令和4年度予算編成においては、令和3年度当初予算を基礎として各部へ予算枠を提示する。
- (2) 予算枠については、令和4年度収支見通しに基づき、一部経費を除いて前年度比△3%の減を基本に設定している。各部においては、令和2年度決算における執行状況等を十分に分析し、徹底した精査を行った上で、提示額の枠内で主体的に予算を積算すること。なお、政策経費については、厳しい収支見通しや次期実施計画が策定中であることを踏まえ、各部への提示を經常経費と一体で行う。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策経費については、庁内で意思決定を経た事業を除き枠外で見積もること。本経費は、今後の感染状況等を踏まえ令和3年度補正予算での対応を含めて判断する。
- (4) 各部はあらゆる施策について、継続を前提とせず、昨年度実施した事務事業見直しやDXの視点を踏まえ、政策課題や事業の優先順位を整理した上で、手法の転換や業務プロセスの見直しに取り組むこと。
- (5) 一時休止や先送りなどの見直しを行った事業については、感染状況等を踏まえた上で再開の可否について検討し、実施、再開する場合においても、単に従来どおりの形に復元させるのではなく、コロナ禍を経た地域社会や区民ニーズの変化を的確に捉え、「参加と協働」の新たなスタイルを創るべく、事業内容や手法の再構築を図ること。
- (6) 内部事務については、DXの観点から抜本的に業務プロセスの見直しを図ること。特に、庁内を中心に配布する紙媒体については、法律等で定めのあるものを除き、原則としてすべてデジタル化とすること。区民等を対象とする紙媒体による冊子や印刷物については、対象者の特性や費用対効果、必要性等を検証した上で、デジタル化を含め、情報伝達方法について抜本的な見

直しを行うこと。

## 2 歳入予算

国や都において、コロナ禍における社会経済状況の変化に応じ、これまで多岐に亘る施策を打ち出しており、各部はこれらの補助事業等について、常に最新の情報を遺漏なく収集し、積極的かつ主体的に活用すること。また、必要に応じ国や都に意見を具申するなど、財源の確保に全力で取り組むこと。

- (1) 令和3年度において、ふるさと納税によりおよそ70億円もの税源流出が見込まれており、各部はこうした大きな税源流出に対し、危機感を共有すること。寄附の獲得に向けては、既に一般財源で実施している事業も含め、区民の共感を得られる事業にふるさと納税制度を最大限活用すること。
- (2) 特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料などについては、債権管理重点プラン等に基づき、より一層徹底した債権管理の強化に取り組み、収納率の向上と収入未済額の縮減に取り組むこと。
- (3) 利用者負担等については、区民負担の公平性とサービス提供の財源確保の観点から、行政経営改革の推進の視点を踏まえ、受益者負担の適正化に努めること。
- (4) 区有財産の有効活用、財産の有償貸付や広告事業、民間の資金や資源の活用等税外収入の確保や官民連携による事業実施に積極的に取り組むこと。

## 3 公共施設等整備

公共施設等整備においては特に財政負担が大きく、また既存施設の安全・安心の観点を最優先に据え、政策課題とあわせて全庁的に検討・調整する必要性があることから、施設整備経費については予算枠を提示せず、枠外とする。

予算見積もりにあたっては、「公共施設等総合管理計画」を踏まえた施設規模、整備経費で見積もること。また、施設維持管理にあたっては、「施設経営情報システム」のデータ等を活用し、一層のコスト縮減と省エネルギー並びに環境負荷軽減に努めること。

## 4 人件費

「令和4年度 組織・職員定数の基本方針」に基づき、会計年度任用職員も含め、真に必要な予算のみ見積もること。

## 5 外郭団体

「外郭団体改革基本方針」の考え方にに基づき、団体組織規律の保持等、団体の健全な経営に向けた指導徹底を行うことはもとより、極めて厳しい財政状況であることを十分に踏まえ、コロナ禍における団体の補助対象事業の見直しなどを促すとともに、各団体において留保している基金などの自主財源の最大限の活用など、財政支援のあり方を十分に精査・検証し、必要最小限の財政支援とすること。

## II 組織・職員定数について

### 1 組織について

令和4年度は、コロナ禍を経て大きく変化する社会状況を踏まえ、次期基本計画を見据えた現在策定中の「(仮称)世田谷区未来つながるプラン2022-2023(実施計画)」に掲げる4つの政策の柱及び行政経営改革10の視点に基づいて政策課題の優先順位を整理し、強固な財政基盤の確立と区政の転換を図る必要がある。

組織改正にあたっては、感染症の拡大防止や自然災害への対応などの危機管理に際し、区民生活に必要な通常業務を維持しながら、各部内・各領域内で連携・協力できる機動的な体制に迅速に移行できる組織運営体制を整備することを基本とする。

また、新たな地域行政の展開に向けた対応も見据えるとともに、DXの視点から区民サービスのあり方を変革するなど、区民等との「参加と協働」によるまちづくりを効果的に推進・実行していく組織体制の構築・組織運営に努めること。

各部においては、このことを十分に踏まえ、以下の点に留意し、部内・領域内で十分に精査・調整をしたうえで、組織改正に関する調書を作成するよう徹底されたい。

- (1) 既存事業の手法や既成概念にとらわれることなく、コロナ禍を経た新たな地域社会・区民ニーズを踏まえ、DXの視点を取り入れ効果的・効率的に業務が遂行できる機能的な組織体制とすること。
- (2) 組織内の役割分担と責任の所在を明確にし、適正かつ確実なチェック機能が働く組織体制とすること。
- (3) 急速に変容する区民ニーズに的確に応えるため、従来手法にとられない行政経営改革に取り組むことにより、組織の肥大化を避け合理的な規模を保ち、限られた人員を最大限有効に活用できる体制の構築に努めること。

### 2 職員定数について

令和4年度は、極めて厳しい財政見通しの中において、区政の重要課題に人員を重点配置していくため、また、各部における事務事業の効率化や民間活力の活用、DXの推進を加速させるため、会計年度任用職員を含む区全体の職員定数を令和3年度比で増員しないことを基本とする。

また、令和4年度より会計年度任用職員についても、常勤職員に準じて任用数の管理を行うこととする。

### 3 所要人員について

- (1) 各部において所要人員の増員を要求する場合は、部内や領域内において増員数に相当する人員の減員を行うことを原則とする。
- (2) 所要人員査定は、区全体としての政策の優先順位を考慮して行うものとし、既に政策会議等で決定された政策・事業についても、人員については改めて査定を行うこととする。

(3) 他部からの兼務等による応援については、部内や領域内での応援体制を講じたうえでなお人員に不足を生じた場合に検討するものとし、時期による業務量の増加等があらかじめ判明している場合は、部内や領域内における応援体制を検討すること。

#### 4 外郭団体について

外郭団体改革基本方針に基づく取組みを踏まえ、外郭団体がそれぞれの専門性のもとで役割を最大限に発揮し区民サービスの向上を図れるよう、経営の自立化や人員体制の見直し、組織体制の簡素化など改革の取組みを進めるよう指導・調整すること。

#### 5 中長期的な組織・人員体制の検討について

組織・人員体制の検討にあたっては、次期基本計画を見据えた中長期的な目標を持ち、事業手法の転換や事務事業の見直しの実施を前提とするとともに、コロナ禍を経て行政需要が大きく変化する中、DXの視点から行政サービスの変革も見通したうえで民間事業者や区民活動団体の力と結びつき、サービスの質を維持・向上させることを視野に入れた検討を行うこと

令和4年度予算フレーム

(令和3年8月現在)  
 予算編成過程において、国の制度改正や税収の見込み等により変動することがあります。

(百万円・%)

| 区分      | 令和3年度       | 令和4年度          |                |              | 備考            |   |
|---------|-------------|----------------|----------------|--------------|---------------|---|
|         | 予算額         | 予算額            | 増減額            | 増減率          |               |   |
| 歳入      | 特別区税        | 117,907        | 117,907        | 0            | 0.0%          | ※感染状況や地域経済の動向等、今後の見通しが不透明なため、令和3年度当初予算と同額で見込む                     |
|         | 地方消費税交付金    | 19,913         | 19,913         | 0            | 0.0%          |   |
|         | 特別区交付金      | 48,280         | 48,780         | 500          | 1.0%          | ・特別交付金の増<br>・税制改正に伴う地方法人課税の見直しによる減                                |
|         | 国庫・都支出金     | 83,530         | 82,218         | △ 1,312      | △ 1.6%        | ・事業費との連動による減  |
|         | 特別区債        | 11,513         | 9,720          | △ 1,793      | △ 15.6%       | ・調整債の減 等  |
|         | 繰入金         | 11,004         | 13,300         | 2,296        | 20.9%         | ・庁舎等建設等基金繰入金の増<br>・財政調整基金繰入金の減 等<br>※財政調整基金からの繰入れは見込まない           |
|         | その他         | 27,843         | 27,331         | △ 512        | △ 1.8%        |   |
|         | <b>歳入合計</b> | <b>319,989</b> | <b>319,169</b> | <b>△ 820</b> | <b>△ 0.3%</b> |   |
| 歳出(性質別) | 行政運営費       | 230,676        | 228,511        | △ 2,165      | △ 0.9%        |   |
|         | 扶助費         | 98,795         | 100,448        | 1,653        | 1.7%          | ・社会保障費の増<br>・保育運営費の増  |
|         | 公債費         | 12,169         | 11,520         | △ 649        | △ 5.3%        |   |
|         | 他会計繰出金      | 26,229         | 26,683         | 454          | 1.7%          |   |
|         | その他行政運営費    | 93,483         | 89,860         | △ 3,624      | △ 3.9%        | ・選挙関連経費の減<br>・東京2020大会関連経費の減<br>・PCR検査関連経費の減<br>・予算編成方針に基づく経費削減 等 |
|         | 投資的経費       | 29,494         | 31,651         | 2,157        | 7.3%          | ・本庁舎等整備経費の増<br>・学校改築・改修経費の増<br>・予算編成方針に基づく経費削減 等                  |
|         | 人件費         | 59,819         | 59,007         | △ 812        | △ 1.4%        | ・退職手当の減 等   |
|         | <b>歳出合計</b> | <b>319,989</b> | <b>319,169</b> | <b>△ 820</b> | <b>△ 0.3%</b> |   |